

第 18 回 府中町公共交通協議会 議事録

■開催日時 令和 8 年 6 月 8 日（月）14 時 30 分～

■場所 府中町役場 5 階 第 2 委員会室

■出席者 委員 17 名（欠席 2 名）

■説明者 府中町建設部都市整備課

■開会の挨拶

■町長挨拶

【町長】

・デマンドタクシー「うぐいす号」に対する国の補助金を取得するための計画等の審議と、広島県が主体的に実施する夏休み期間の小学生を対象とした公共交通利用促進施策について報告をする。

・府中町では、この 3 月に今年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間とした、「府中町第 5 次総合計画」を策定し、『みんなの暮らしたいがかなうまち あきふちゅう』をまちの将来像に、そのなかに基本目標のひとつとして、「いつも心地よく便利に 暮らしたい」を掲げており、公共交通は重要なツールのひとつと認識している。

・引き続き、府中町の地域公共交通の充実のためお力添えいただきたい。

（公務の関係で退席）

■次第 1/議案 1 会長および職務代理者の選任について

【事務局】

前会長の大東委員が再任されているので、引き続き大東会長にお願いしてはいかがと考えるが、他にどなたか立候補や推薦等はございますか。

【各委員】

特になし。

【事務局】

無いようなので、大東委員にお願いする。

続いて、職務代理者ですが、大東委員より事前に磯亀委員に職務代理を指名したいと伺っている。磯亀委員いかがでしょうか。

【磯亀委員】

了承する。

■次第 2/報告 1 バス分科会（運賃協議会）での運賃協議について

【事務局】

（運賃協議会での協議事項について説明）

【広島県】

（公共交通利用促進施策について説明）

■質疑応答

【委員】

費用は概算でどのくらい見込んでいるのか。また、誰が負担するのか。

【事務局】

本施策の対象は小学生であることから、基本的には大人と一緒に乗車することを想定しており、施策を実施することで今まで利用していない層が利用することで利用増につながると考えている。

つばきバスは、小学生運賃が 80 円から 50 円になるということで、影響は少ないと判断している。

【委員】

補助金はないのか。

【事務局】

広島県からは、赤字の場合の補填といった考えは今時点ないと伺っている。

【委員】

広島県のホームページで自由意見募集とあるが、府中町も絡んでいるのか。

【事務局】

アンケートは広島県が各市町共通として作成しており、広島県のホームページへのリンクを府中町のホームページで公開している。

事務作業の効率化を踏まえ、このような方法としている。

■次第 2/報告 2 府中町地域公共交通に定める公共交通施策の進捗について

【事務局】

（府中町地域公共交通計画に定める評価指標と公共交通施策の進捗について説明）

■質疑応答

【委員】

現在、バスシェルターはどのくらい設置しているのか。

【事務局】

現時点では 4 箇所（みくまり 3 丁目、空城山公園の入口付近、柳ヶ丘公園、安芸府中高校付近の山越池）に設置している。

【委員】

今から増やしていこうという計画はあるか。

【事務局】

府中町ではバスシェルター設置計画を作っており、利用者データの分析や歩道の幅員、地下埋設物の状況等も踏まえながら設置していくこととしている。

【委員】

交通空白エリアは存在しないということだが、国土交通省が実施している調査においても交通空白は存在しないと回答いただいている状況でよいか。

【事務局】

その認識で間違いない。

【委員】

全国に約 2,000 箇所の交通空白があり、国土交通省としては、昨年からの 3 年間で何とかしようという動きをしている。そういった中で、府中町はゼロということなので非常に素晴らしいことだと思うので、引き続き先ほど報告のあった施策を進めていただきたい。

**■次第 3/議案 2 令和 7 年度府中町公共交通協議会収支決算および
令和 8 年度府中町公共交通協議会収支予算（案）について**

【事務局】

（令和 7 年度収支決算および令和 8 年度収支予算案について説明）

■質疑応答

【各委員】

なし。

【会長】

本議案について、事務局を承認するということによいか。

【各委員】

承認する。

■次第 3/議案 3 令和 9 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

【事務局】

（令和 9 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について説明）

■質疑応答

【委員】

デマンドタクシーを利用している方々に対しての周知方法はどのようにしているのか。

【事務局】

デマンドタクシー運行開始時に、対象となる地域の各世帯に時刻表を配布している。

また、町内会長へ定期的に利用状況の報告を行っており、町内会の会合で利用促進を図ってもらうことを周知いただいている。

【委員】

桜ヶ丘と清水ヶ丘が対象地域となっているが、けがをしたとか障害を負うようになったなど、そういう時に地域以外が使えるようになることはないか。

【事務局】

デマンドタクシーは、公共交通不便地域である清水ヶ丘、桜ヶ丘に限定して運行している。

こういった地域で運行することを考えているので、個別の対応としては、福祉部門で施策展開を行っている。

【会長】

本議案について、事務局を承認するということでよいか。

【各委員】

承認する。

■次第 4/その他

【委員】

- ・モビリーデイズ機器による交通系 IC カード（ICOCA 等）および WAON での利用の取扱いを 2026 年 7 月 1 日から開始する。
- ・広島電鉄広島向洋駅線を 10 月 1 日のダイヤ改正に合わせて廃止するが、この区間は他事業者にて引き続き運行が継続されるため、影響は少ないと判断している。

【事務局】

- ・広島バス 29 号線のルート変更について、一般社団法人バス協調・共創プラットフォームひろしまの重複路線解消の取組みとして行われる。
- ・次回の協議会は 12 月を予定しており、開催方法や日程に関しては、決まり次第案内する。

以上